



郡山市市街化調整区域地区計画運用指針の改定 ～未来志向型土地利用の推進～

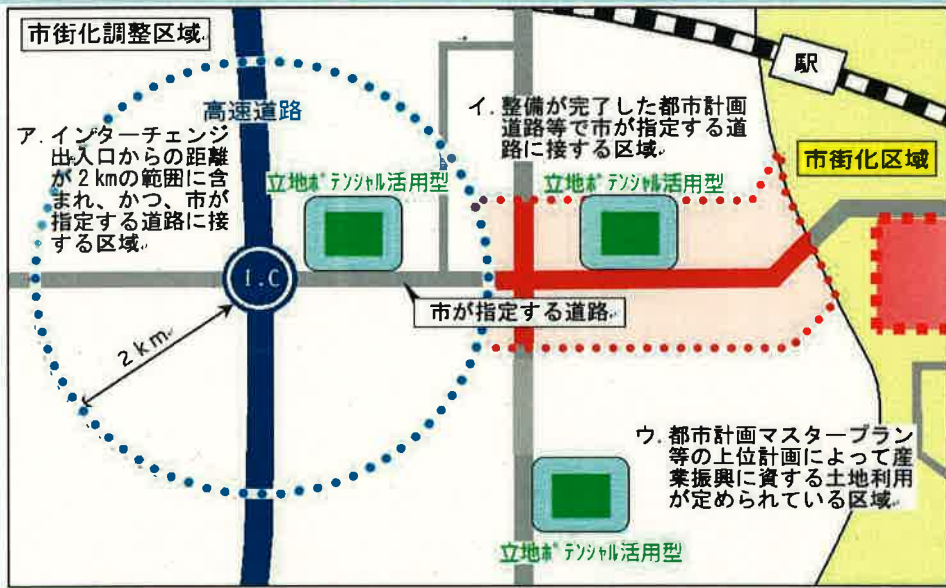
■今回改定の主な変更点

- ・対象地区の要件を追加【幹線道路沿線での開発規制緩和】
- ・建築物の用途制限を緩和【地域振興施設の立地】
- ・適用対象区域の制限【浸水ハザードエリア等の追加】

【参考】立地ポテンシャル活用型（産業振興型）指定路線図

○対象地区の要件を追加【幹線道路沿線での開発規制緩和】

立地ポテンシャル活用型の対象地区のイメージ図



○建築物の用途制限を緩和【地域振興施設の立地】

地域振興に資する施設(農産品及び特産品直売所、観光振興施設等)を追加【※現行では、工場、研究開発施設、物流施設が立地可能】

○適用対象区域の制限【浸水ハザードエリア等の追加】

災害レッドゾーンと浸水ハザードエリア等を追加し、開発区域から除外

